

## 平成21年度第1回東京都入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成21年10月21日(水) 東京都第一本庁舎 25階北側 104会議室
委員	元 東京都地方労働委員会事務局長 立花 壯 介(委員長) 弁護士 藤谷 護 人(委員長職務代理) 東京大学大学院総合文化研究科准教授 木村 忠 正 首都大学東京都市教養学部・法科大学院教授 酒井 享 平 日本大学理工学部教授 轟 朝 幸 計5名出席
審議案件	議案1 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の一部改正について 議案2 総合評価方式の一部改正について
審議案件概要	議案1 ・ 入札契約制度の改善策として、契約内容に適合した履行、工物品質の確保を価格面から担保し、くじ引きをこれまで以上に抑制するために、最低制限価格・調査基準価格の適用上限の撤廃等を行うことについて 議案2 ・ 入札契約制度の改善策として、総合評価方式をより一層適用拡大するために、学識経験者の意見聴取に関する事務手続きを簡素化することについて 審議案件関連事項の聴取 ・ 入札契約制度改革研究会報告書及び東京都の実施方針について
委員からの意見等の概要	議案1について ・ 都は、試行等を繰り返しながら、柔軟に対応しており、合理性がある。 ・ 頻繁にしくみの変更があると困るので、柔軟に推移を見守ることとのバランスをうまくとっていただきたい。 ・ 現行基準の運用は、試行錯誤で行っているところがあるが、新基準により弊害を未然に防ぐことができれば素晴らしいことである。 議案2について ・ 件数を増やすためには、意見聴取手続きを簡素化することが確実である。 入札契約制度改革研究会報告書及び東京都の実施方針について ・ 工事成績評定や予定価格の積算などは、技術職員の能力によるところが多く、発注者の技術力向上や人材育成が重要である。 ・ 入札監視委員会などの第三者委員会における議論を研究会に反映するように要望してきたが、成績評定の説明周知など実施方針のなかに盛り込まれている。
委員会による報告	議案1 ・ 最低制限価格・調査基準価格の運用上限の撤廃等について了承する。 ・ 実施にあたっては、十分な検証とフォローを行っていただきたい。 議案2 ・ 総合評価方式における学識経験者の意見聴取に関する事務手続きの簡素化について了承する。 ・ 実施にあたっては、十分な検証とフォローを行っていただきたい。